

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.4
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	安江 久樹
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市天白区
【報告義務発生日】	2023年3月14日
【提出日】	2023年5月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少及び株券等保有割合が5%を下回るため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社安江工務店
証券コード	1439
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	安江 久樹
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市天白区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	有限会社GEN
勤務先住所	愛知県豊田市元城町四丁目19-1

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	安江 久樹
電話番号	090-8469-0060

(2)【保有目的】

発行会社の創業者の親族であり、安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）				55,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	P	Q	55,900
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			55,900
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2023年2月28日現在）	V	1,347,880
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		4.15
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		5.16

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年2月10日	株券（普通株式）	5,400	0.40	市場内	処分	
2023年2月15日	株券（普通株式）	500	0.04	市場内	処分	
2023年2月16日	株券（普通株式）	2,400	0.18	市場内	処分	
2023年2月17日	株券（普通株式）	1,500	0.11	市場内	処分	
2023年2月20日	株券（普通株式）	2,300	0.17	市場内	処分	
2023年2月21日	株券（普通株式）	5,000	0.37	市場内	処分	
2023年2月22日	株券（普通株式）	3,600	0.27	市場内	処分	
2023年2月24日	株券（普通株式）	9,200	0.68	市場内	処分	
2023年3月1日	株券（普通株式）	1,000	0.07	市場内	処分	

2023年3月2日	株券（普通株式）	4,000	0.30	市場内	処分	
2023年3月3日	株券（普通株式）	3,500	0.26	市場内	処分	
2023年3月6日	株券（普通株式）	2,500	0.19	市場内	処分	
2023年3月7日	株券（普通株式）	1,100	0.08	市場内	処分	
2023年3月8日	株券（普通株式）	3,000	0.22	市場内	処分	
2023年3月9日	株券（普通株式）	1,000	0.07	市場内	処分	
2023年3月13日	株券（普通株式）	1,600	0.12	市場内	処分	
2023年3月14日	株券（普通株式）	11,000	0.82	市場内	処分	

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株券等の法第27条の23第3項第2号に記載した55,900株は、未成年後見人として提出者安江久樹が安江幸花の管理権を有するものである。

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	安江幸花分 2022年1月15日付相続により141,900株取得 2022年2月10日付相続により4,000株取得 2022年2月17日付90,000株処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地